

地上権 宅建 S63-05-2 <<#650>>

【問】 正誤をつけよ。

地上権者は、土地の所有者の承諾がなくても、その土地を他に賃貸することができる。

【答え】 正しい

<<ポイント>> 地上権【発展】

地上権者が、**地上権を譲渡・賃貸**する場合、**地主の承諾は不要**

cf. 賃借人が、**賃借権を譲渡・転貸**するには、**原則賃借人の承諾が必要**